

回答書①

令和 7 年 2 月 21 日

札幌市財政局財政部企画調査課

1 点目

令和 5 年度決算分より IPK システムにて日々仕訳を実施されておられるとのことですが、一般会計等および公営企業法非適用の特別会計について、決算整理仕訳を受託者より連絡し、貴市にて IPK に登録頂くことにより、システム内にて各会計の残高を確定されるとの理解で宜しいでしょうか。

(回答)

IPK にはご質問のと通りの機能はございますが、抽出したデータ及び作成した整理仕訳等を受託者が Excel 等により集計し、財務書類を作成することを想定しています。

2 点目

・企業会計及び連結対象団体への照会は、受託者より直接行うこととありますが、連絡方法は従前どおりメールのみとの理解で宜しいでしょうか。

(回答)

お見込みのとおりです。

3 点目

・一般会計等の財務書類作成を 9～10 月にて想定されておられますが、貴市での固定資産台帳データの確定はいつ頃を想定しておけば宜しいでしょうか。

(回答)

本市からの固定資産台帳データ提供も 9～10 月頃を想定しております。なお、固定資産台帳に限らず、札幌市からのデータ提供の遅延によりスケジュールの遅れが生じた場合は、納品日等を調整させていただきます。

4 点目

・連結対象団体の多くが第三セクター等に該当される団体様が多く、連結財務書類の作成にあたっては、勘定科目の読替作業が発生するかと思います。各団体様での決算書は概ね 8 月頃には作成完了されとの認識で宜しいでしょうか。

(回答)

決算書の作成スケジュールは団体毎に異なりますが、令和 6 年度は 8 月末に各団体へ依頼し、依頼時に期限としていた 9 月末までに概ね回答を受領しています。